第2期 熱海市図書館協議会 第5回会議結果

開催日時 令和2年3月1日(日) 10時00分~10時35分

開催場所 熱海市立図書館 第1会議室

出席者 【出席委員】諏訪村委員・三島木委員・櫻井委員・春日委員 川﨑委員

【欠席委員】堀之内委員

【事務局】図書館長・図書館管理室長・図書館管理室主幹

会議内容 1. 事務局より(事務局)

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより「第2期熱海市図書館協議会第5回協議会」を開催します。

はじめに、委員から3点の質問が出ていますので、その回答を事務局よりいたします。館長お願いします。

(事務局)

まず1点目、図書館の4階玄関でやっておりました【本は泣いています】の展示効果についてです。報道でも広く取り上げていただき、また展示期限を延長して啓発に努めました結果、雑誌等からのページ切り取りや付箋を本に張り付けるなどの行為は減少しましたので、定期的に PR をしていきたいと思います。

2点目です。【読書手帳】についてのご質問でした。手帳はイベント時に 広く PR をして利用を促進していますが、当館に来なければシールの発行が できない点がネックです。手帳を集めた子供たちに特典を設ける計画を考 えています。

3点目の【電子書籍を活用した学校での朝読書】は、実際に行った先生がいらっしゃいますので、どうだったか意見を求めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

これは桃山小で行った朝読書を電子図書館で借りた英語と日本語と両方流れる『おむすびころりん』の本を使って大型のテレビに映し、英語の方を電子書籍で流して、日本語訳を私の方でお話しました。実際に音があるということと、普通の絵本だと 50 人が一度で見ることはできませんが、大きな画面で見せることでどの子も絵を見て楽しむことができました。登場

するネズミとおじいさんも声を変えていたので、英語の内容がわからなく ても誰がしゃべっているのかもわかりやすく、きちんとした発音で聞くこ とができました。子どもたちは終わって教室に戻ってからも、『おむすびこ ろりん』の歌を英語でずっと歌っていたので、音声のあるものには親しめ たと思います。ただ朝読書から先へ踏み込むのはまだ模索中です。

(事務局)

今後、図書館として教職員指導室と学校と三者連携をして利用方法についてどのようにしていくか検討をしていきたいと考えています。

以上3点ご質問について説明いたしました。よろしいでしょうか。

(委員)

今の話を聞いてお聞きしたかったのは、以前教育長さんが電子書籍を学校の教材として活用 PR したらどうかとおっしゃっていたと思うのですが、授業の教材として用いるのではなく、なぜ朝読書の中で活用されたのか理由を説明してください。

(事務局)

学校長の判断になると思います。あくまで図書館は学校長と協議のうえでやっており、今回春日先生がやってくださったということです。

(委員)

国語で使いたいと思い、教科書にのっている教材の中でいくつか探してみましたが、教材に合致する電子書籍がありませんでした。国語の中の「昔話をよんでみよう」というミニ教材のものでも、電子書籍に数冊しかなかったので難しい面はあります。それを算数とか生活科と広げるのは低学年では難しかったというのが正直なところです。高学年にいくと、もう少しあるのかもしれませんが、今年の担当は1年生だったので教材での活用はできませんでした。

(委員)

子どもたちが楽しんだ様子が伝わってきまして、とてもいいことだと思いますが、やはり図書館としても教材として購入してくださっているのかどうか今後知りたいところです。とても喜ばれたということは実績にはつながったのではないかと思いますが、そもそも教材として購入しているわけではないのですね。最初の目的としては一般の子どもさんたちに親しん

でもらいたいと思って購入されたものを学校で使っていただいたということでしょうか。

(事務局)

そうです。デモンストレーションで行いました。次年度には学校の先生 方からの要望を受けて電子書籍を購入していく予定でおります。

(委員)

次回に向けて質問ですが、電子書籍が導入されて1年ちょっと経過しま したが、現状や課題、成果を次回ぜひ教えてください。

(事務局)

わかりました。

2. 諮問(事務局)

はじめに館長から諮問を協議会の諏訪村会長にお渡しします。

~ 諮問「図書館基本方針を実行するには」(案)を渡す ~

ここからは図書館条例施行規則に基づき、進行は諏訪村会長にお願いいたします。

(会長)

それでは「図書館基本方針を実行するには」(案)について事務局より説明をお願いいたします。

- 3.「図書館基本方針を実行するには」(案)について(事務局)
 - ~ 諮問について、図書館長説明 ~

(会長)

ただいま説明は終わりました。

今回の諮問書には平成25年に作った「新図書館構想」の運営に関する 文面が盛り込まれていますが、今現在図書館はどの程度実行されているか という検証も必要かと思っていますが、その点についてはいかがでしょう か。

(事務局)

次回、完結など進行具合を報告させていただきます。

今後皆さんからの質問や意見をメールでお受けして、まとめたものをみなさんにお返しするようにいたします。5月までには皆さんの質問や意見をいただいたうえで、6月以降に第1回を開催したいと思っております。

(会長)

では、6月以降に第1回を開催するということですので、よろしくお願いいたします。

4. 閉会(事務局)

それではこれで会議を終了いたします。皆様、本日はお疲れさまでした。

第2期 第5回熱海市図書館協議会

令和2年3月1日(日)10:00 熱海市立図書館 5階 第1会議室

次 第

- 1 事務局から
- 2 諮問 「図書館基本方針を実行するには」(案)
- 3 「図書館基本方針を実行するには」(案) について (説明)
- 4 その他

熱教図第64号令和2年3月1日

熱海市図書館協議会 会 長 諏訪村 京子 様

熱海市立図書館館 長 山田真士

図書館基本方針を実行するには(案)について(諮問)

図書館基本方針を積極的に取り組むにあたり、添付の図書館基本方針を実行するには(案)について貴協議会の意見を求めます。

「図書館基本方針を実行するには」(案)

≪基 本 方 針≫

H19.10.1

- (1) 熱海の歩みを学べる図書館
- (2) 市民が集える図書館
- (3) 市民と共に創っていく図書館

(1) 熱海の歩みを学べる図書館

市立図書館では坪内逍遙博士ゆかりの古絵図等の特別コレクションや昭和初期までの資料、特に郷土に関する貴重な資料を所蔵しています。これらの貴重資料は、市民だけでなく美術館・博物館等の研究者や報道関係者からも注目されており、美術館・博物館特別展への出品、テレビ番組素材としての提供を行っています。

これらの資料は、新図書館を大きく特色づけるものの一つであり、郷土の宝として熱海らしさを訴えるための基礎になるものです。またこれらの貴重資料は今後入手することが困難であることから、未来へ伝えるために適切な保存を行うことが重要です。

市民が誇りを持てるまちづくりにつながっていく郷土資料は、歴史的なものだけではありません。市立図書館には100年以上に渡る図書館活動を通じて、昭和から平成に至る様々な郷土資料が収集され、保存されています。

さらに郷土資料コーナーを増設し、現在、閉架書庫にある資料でもできる限り開架書庫に配置できるよう努めなければなりません。同時に図書館には郷土資料に関する専門的な知識と経験を有する職員を配置することが必要です。またそれを次代へ継承できるような人事体制が不可欠です。

郷土資料の収集・保存及び活用は、図書館にとって最も重要な機能であると言えます。デジタルアーカイブを進めることによって、貴重な郷土資料をウェブサイト上に公開し検索機能を充実させるなど、熱海の歩みを学ぶための郷土資料をさらに利用しやすくするよう努めます。

【取り組み方針】

図書館に所蔵されている「あたみの貴重な歴史」を伝え・保存していくことが重要であり、職員配置については学芸員や司書などの専門職を配置するとともに、その在籍に関しては後継者が育つまでとし、後世に引き継がれる対応を

必要とするとともに、それらの資料保管に関しても十分な管理ができる施設を 早急に整備することが必要である。

また、現在図書館が進めているデジタル化を加速して、電子書籍で閲覧できる郷土資料の充実とホームページで検索できる「熱海の歴史レファレンスコーナー設置」を進める必要がある。

(2) 市民が集える図書館

市民が図書館を訪れる目的は様々ですが、図書館を通じて豊富な情報を得ることや、知的空間が醸し出す雰囲気を愉しむことによって、知的好奇心が高まることでしょう。図書館は図書・雑誌だけでなく視聴覚資料までを含めた資料を豊富に提供します。子どもから高齢者までが図書館を利用することで、生涯にわたり心豊かに生活することができます。

また近年では、趣味・教養だけでなく仕事においても必要な情報を、身近な存在である図書館から得ることが求められています。データベースや情報端末を利用する、近隣の図書館から資料を取り寄せる等、専門的職員による調査相談(レファレンスサービス)体制を充実させていきます。

すべての市民に開かれた生涯学習の中核的施設として、多くの市民が集い、 自発的な学習が可能となるよう援助していきます。

【取り組み方針】

図書館とは、子どもから高齢者まで誰もが気楽に訪ねたくなるような「場・環境」を整備することが望まれる。例えば、小・中・高生や大人まで学習するスペースを設ける必要があり、様々な年代の人々が読書活動を通じて共有できる多目的スペースも必要である。利用者のみならず市民が場所と時間を上手くシェアできる空間づくりが求められる。

しかし、先日の報道にありました通り熱海フォーラムへの図書館合築は見送られ、将来の市庁舎再編時に検討されるため、現状での図書館利用を継続する状況において、利用者の利便性向上策として図書館に来館しなくても 24 時間貸出可能な電子書籍の利用拡大や幼稚園・保育園・学校と連携し電子書籍の教育現場での活用、南熱海支所や泉支所を活用した分館化、それらを繋ぐブックバスの活躍も視野に入れて考える。また、現在の図書館サービスの提供(図書館フェアー・おはなし会や講演会など)は引き続き継続して市民が集える図書館を維持する。

(3) 市民と共に創っていく図書館

市民の豊かな経験と知識が図書館のさまざまな活動に活かされることは、市民と共に創っていく図書館として、より重要となります。

これからの図書館は、生涯学習拠点として催し物などの開催を通じて市民の学習・交流の場となることがより一層望まれます。製本教室や朗読会、子ども対象のおはなし会、図書館くらぶや夏休みの体験教室等、市民ボランティアと協働し、事業のさらなる充実を図ります。

またこれまで知られていなかった郷土資料を発掘し収集するため、市民が図書館の郷土資料収集に参加・協力できるような仕組みを構築することが望まれます。

次代を担う子どもの読書活動については、教育機関だけでなく、地域社会を あげて取り組むことが求められています。移動図書館や団体貸出などによる図 書館と学校との連携、ブックスタート事業や絵本の講演会などによる図書館と 家庭との連携をさらに深めていきます。

さらにヤングアダルト世代(児童と成人の中間に位置する世代。主に中・高校生)が図書館に集い、本と図書館の楽しさを同世代に発信できるような仕組みを整えるよう努めます。ヤングアダルト世代の市民が同世代へ紹介したい本を常設的に展示したり印刷物を掲示したりすることにより、同世代の利用者が増加することが期待されます。

高齢者については、生涯学習の場として図書館を活用できるように施設や設備、資料を整えていき、さらに高齢者自身が生涯学習の担い手として活躍できるような場を提供できるように努めます。

図書館だけでなく市民とともに子どもの読書活動を推進します。

【取り組み方針】

この基本方針内容の取り組みは、工夫を凝らして常に進化して実施されてきたが、現図書館でのスペースの限界や地理的問題等課題が山積している。

また、少子高齢化という時代の流れは、図書館利用者の減少や各種イベントへの参加者減少へとつながっている。

そこで、テーマを工夫して対象者を絞り込んだイベント開催や教育現場に赴き電子書籍による読書環境の充実を学校サイドと協議して、学校が進めているICTとの連携を図るとともに、新1年生を対象としたブックセカンドを図書員と読書アドバイザーが教室でブックトークを行い、児童が興味をもった本をプレゼントする読書啓発を継続できるよう予算を確保する。